

令和6年度 農政環境常任委員会 特定テーマ調査研究報告書

1 調査研究テーマ

大自然のめぐみと共生する持続可能な農林水産業に関する調査 ～「生きる」そして「生かされている」、^{いきものがたり}「生物語」の一員として立ちかえる～

<テーマ選定の理由>

本県では、五国が織りなす地勢と豊かな自然に育まれた風土のもと、多彩な農・林・水産業が営まれ、食料の供給、生物多様性の保全、美しい景観の創出など、県民の暮らしを支えている。

その共通認識のもと施されたはずの「県民みどり税」「森林環境譲与税」等施策の歩みに、資源循環を説く人の輪が構築され理解が深まってきたと言いきれるであろうか。

一方、地殻・気候変動（地震、干ばつ、ゲリラ豪雨等）や、人間がもたらす様々な世界情勢により、食料安全保障への懸念は高まるばかりである。

いまこそ一人ひとりが^{いきものがたり}生物語の一員として、大自然に生かされている生命力であることを、再認識する必要があるのではないだろうか。

よって、尊厳を持った農・林・水への向きかた、活かしかたを深めるため、必要な調査研究を行うとともに、今後の推進方策について提言を行う。

2 調査・研究の内容

(1) 有識者からの意見聴取

○開催日 令和7年1月16日

○場所 兵庫県庁3号館6階 第5委員会室

○講師 「NPO法人兵庫農漁村社会研究所」

保田 茂 氏

○講義内容

- ・日本の食料自給率の推移や諸外国との差異について
- ・本県における農業就業人口や耕作地面積の推移について
- ・米を主食とした日本の食文化の変化について など

○主な意見

- ・米の消費量が減少している中、米生産者を増やしていくために必要な支援や取組について
- ・日本食が健康によいと言われる理由について
- ・こどもの米離れについて
- ・米の消費量増加に向けた加工食品等の活用について
- ・食育の一環としてこどもに米の炊き方を教えることの重要性について

(2) 県民との意見交換

- 開催日 令和7年1月24日
- 場 所 赤穂市漁業協同組合坂越支所 会議室
- 概 要 赤穂市漁業協同組合と、地域特性を生かした持続可能な水産業の振興について、意見交換をした。
- 主な意見等
 - ・若手漁業者から見た担い手不足の現状について
 - ・新たな担い手創出に向けた取組について
 - ・カキ漁繁忙期以外の仕事内容について
 - ・気候変動による漁獲物の変化について
 - ・漁場拡大に向けた今後の展望について
 - ・カキを活用した地域観光の振興について
 - ・作業場の機械化について
 - ・坂越カキの販路拡大について
 - ・他地域と連携したブランド化の推進について
 - ・カキの加工業務の集約化について
 - ・組合内の漁場の配分方法について
 - ・作業所にある機械の費用負担割合について

(3) 事例調査等

※今回の特定テーマに関連する内容を中心に記載

①管内調査（令和6年8月27日～8月28日：阪神地区）

ア 外来生物展示センター

（主な意見等）

- ・アライグマの狩猟に関することについて
- ・特定外来生物の狩猟の権限について
- ・固有種のハイブリット化、交雑の問題について

イ 兵庫楽農生活センター

(主な意見等)

- ・就農コースの更なる周知の必要性について
- ・神戸地区における農業と水産業の連携について
- ・楽農学校卒業者との卒業後の関わりについて

ウ 復旧治山事業（木津地区）

(主な意見等)

- ・斜面崩壊の種類、被害状況について
- ・山腹斜面の復旧対策の重要性について
- ・小学校における防災学習の成果について

②管内調査（令和6年9月9日～9月11日：但丹地区）

ア （株）NOUEN

(主な意見等)

- ・作物の生産・加工に対する補助金支援の現状について
- ・地域商社としての活動の重要性について
- ・当社における、岩津ねぎの生鮮と加工の売上比率について
- ・作物の一次加工における設備投資費用の問題について
- ・地元飲食店への製品提供の現状について

イ 但馬有機の会（養父支部）

(主な意見等)

- ・規格外の作物の取扱について
- ・有機JAS認証の取得や有機栽培において特に苦勞した点について
- ・生産した作物の内、B級品が出る割合について
- ・輸送費の価格転嫁について
- ・各消費地における、商品の出荷量や価格の調整について
- ・有機作物の獣害の状況について

ウ JAたじまピーマン選果施設

(主な意見等)

- ・規格外の作物等、出荷できないものの取扱について
- ・作業の機械化に伴った耕作面積の拡大について
- ・当施設におけるピーマンの廃棄量について
- ・たじまピーマンの品評会等の実施について

- ・収穫作業の機械化・効率化について

エ 香住なしの学校

(主な意見等)

- ・他県からの就農者の受入体制や、農業の担い手不足解消に向けた取組について
- ・自然災害による作物被害への補償について
- ・気候変動による高温障害への対応策について

オ 内町土地改良区

(主な意見等)

- ・内町の抱える課題や農地バンクの現状について
- ・土地改良事業に対する地元住民の反応について

カ 鰐市ダム

(主な意見等)

- ・デジタルシステムを利用したダムの管理方法について
- ・豪雨災害など想定外の事態への対応や、治水事業について
- ・鰐市ダムにおける洪水調節機能について
- ・急激な水位変化への対応について

③管内調査（令和7年1月23日～1月24日：西播地区）

ア 株式会社山田林業

(主な意見等)

- ・植林密度を下げることの影響について
- ・林業経営の課題や県に対する支援の必要性について
- ・スギの葉の活用方法について
- ・自伐型林業の課題について

イ 赤穂市漁業協同組合（再掲）

④管内調査（令和7年2月6日～2月7日：東播・淡路地区）

ア 農林水産技術総合センター

(主な意見等)

- ・新品種の開発において特に苦勞した点について
- ・高温耐性のある作物の開発に向けた今後の展望について
- ・新品種「コ・ノ・ホ・シ」の開発にかかる費用について

イ 農事組合法人あぐりーど玉野

(主な意見等)

- ・ドローンを用いた水稲の雑草対策について
- ・乾田と水稲それぞれで栽培された米の品質差について
- ・省力化による労働力の削減について
- ・兼業農家の増加に向けた取組について

⑤管外調査（令和6年11月6日～11月8日：北海道）

ア 有限会社余湖農園

(主な意見等)

- ・北海道の広大な土地を生かした希少ブランド作物の生産について
- ・農業の担い手不足解消に向けた取組について
- ・農業における後継者確保の現状について

イ 千歳林業株式会社

(主な意見等)

- ・木材加工業務が全体業務に占める割合について
- ・業務の機械化、IT化に係る今後の見通しについて
- ・欧米のモデルケースの活用事例について

ウ 函館市国際水産・海洋総合研究センター

(主な意見等)

- ・キングサーモンの天然物の生息状況について
- ・養殖のサーモンを大きく成長させる秘訣について
- ・他府県への養殖技術の伝授について
- ・施設で行っている研究の成果や、社会実装の取組について
- ・真昆布の生産、流通拡大に向けた戦略構想について

3 今後の方向性に関する検討【政策提言】

(1) 農林水産業を取り巻く現状

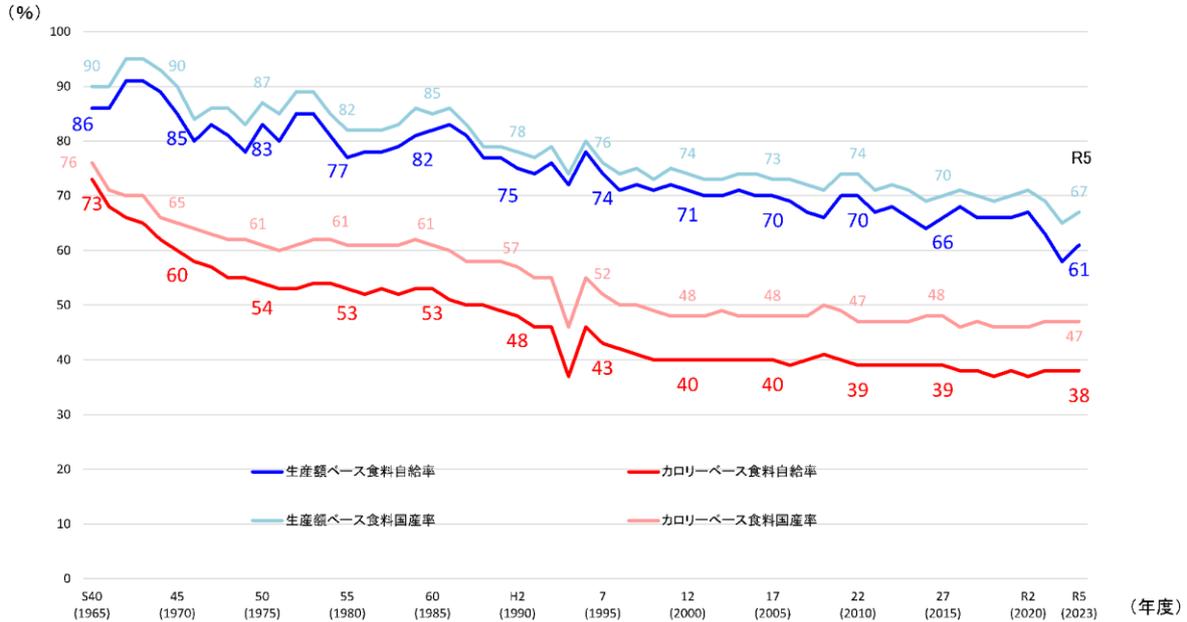
本県の多彩な農林水産業は、五国が織りなす地勢と豊かな自然に育まれた風土のもとで営まれ、食料の供給、生物多様性の保全、美しい景観の創出など、県民の暮らしを支えている。

しかしながら日本の食料自給率は、図－1よりカロリーベース、生産額ベースともに低下してきており、図－2より先進諸外国の中でも低い状況となっている。加えて、

総農家数も減少の一途をたどっている。

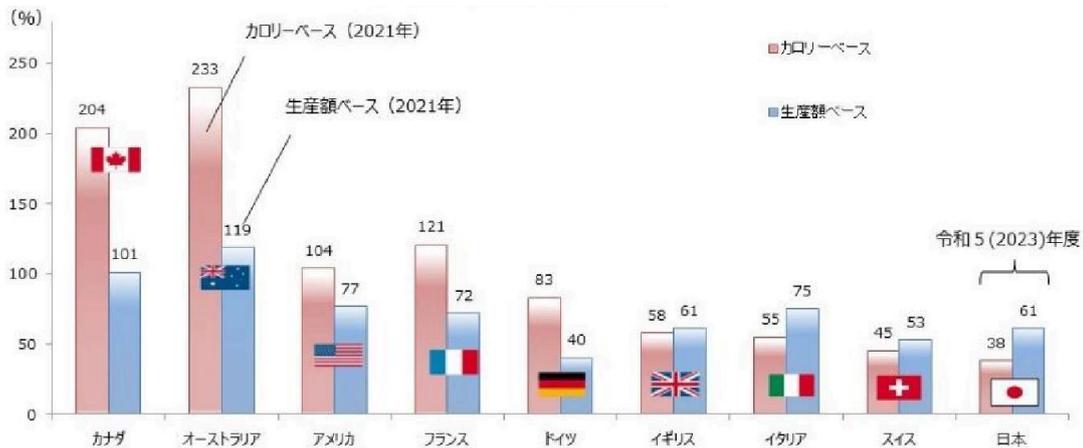
また、地殻・気候変動（地震、干ばつ、ゲリラ豪雨等）や、人間がもたらす様々な世界情勢により、食料安全保障への懸念は高まってきている。

図－1 日本の食料自給率の推移



資料 農林水産省「令和5年度食料自給率・食料自給力指標について」

図－2 諸外国の食料自給率



資料：農林水産省「食料需給表」、FAO「Food Balance Sheets」等を基に農林水産省が東京大学デジタルオブザバトリ研究推進機構と連携して試算。（アルコール類等は含まない）
 注1：数値は暦年（日本のみ年度）。スイス（カロリーベース）及びイギリス（生産額ベース）については、各政府の公表値を掲載。
 注2：畜産物及び加工品については、輸入飼料及び輸入原料を考慮して計算。

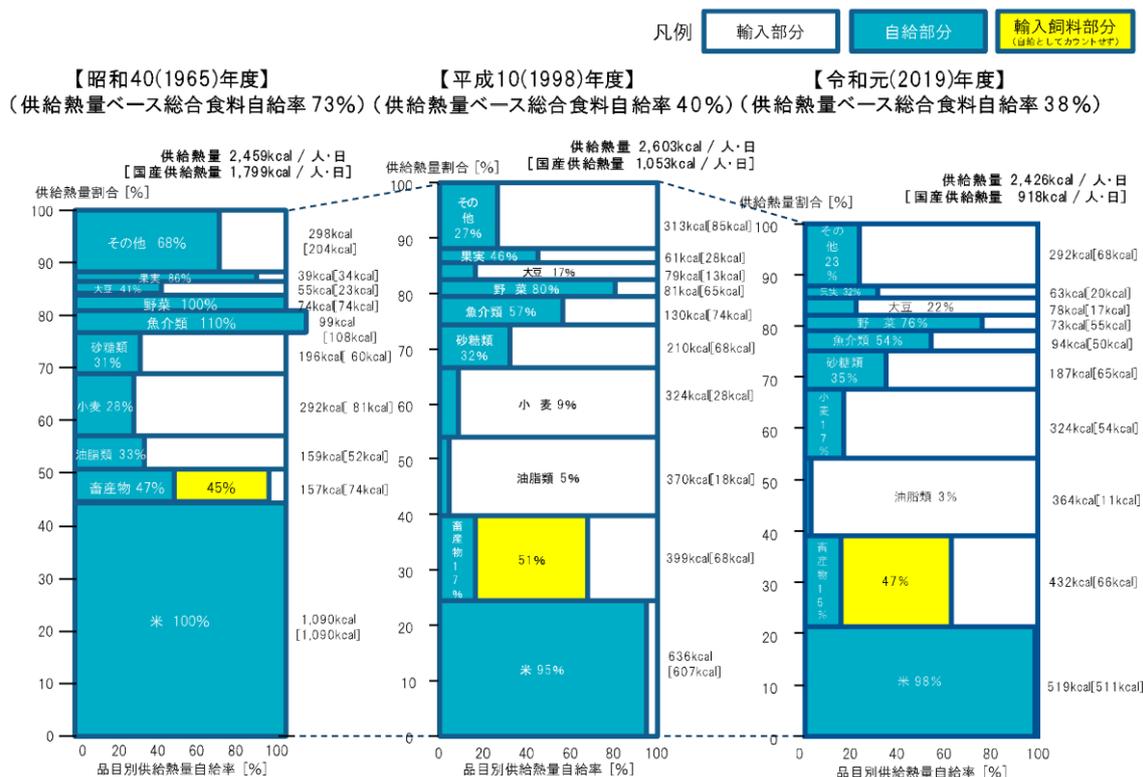
(2) 課題

① 農業

図－3により我が国の一人当たりの供給熱量ベース「から」見ると、主食であるは

ずの米の自給率が下降線を辿っていることは明らか。食料安保の視点からも、危機的状況に迫りつつあるといっても過言ではないであろう。いままさに『やれ米不足だ』『価格急騰だ』と、にわかには騒がしいが、これまでの農水省やJAの、主食である稲作への取り組み、施策が、作り手の農家の心や、心意気を汲み取らずにきた、根本的な誤りだったと、胸襟を開いて受け入れなければならない。

図-3 供給熱量ベースの食料自給率の変化



資料：農林水産省「食料需給表」

②林業

奥地奥山等の条件不利地区では、林業収益性の悪化等により、手入れ不足の状態で見捨てられ、その面積は今後も増加。

防災や水源かん養だけでなく、CO2 吸収源対策、生物多様性、獣害や花粉症の軽減等、森林に求められている多様な公益的機能の発揮が危ぶまれている。

③水産業

海の貧栄養化、温暖化による水温の上昇などにより、水産資源が減少しており、豊かな海の再生に向けた取組が求められている。

(3) 課題解決に向けた今後の方向性について

本県の五国が織りなす地勢と豊かな自然に育まれた風土のもと、多彩な農・林・水産業が営まれ、食料の供給、生物多様性の保全、美しい景観の創出など、県民の暮らしを支えている。

いまこそ一人ひとりが生物語(いきものがたり)の一員として、大自然に生かされている生命力であることを、再認識しよう。おのずと、尊厳を持った農・林・水への向きかた、活かしかたを深める必要に気づくであろう。

①農業

地域で作られた農産物を地域で食することは、資源循環の人の輪が構築され理解が深まることに繋がっている。この自然の恵みを尊厳を持っていただくこと、つまり地産地消を進めていくべきではないか。子どもから大人まで幅広い層に、米やごはん食の重要性への理解の促進、学校給食における県産食材の利用拡大などを進めていく必要がある。

また、温暖化については、高温耐性があり、食味に優れた米の新品種や、丹波黒大豆など高温や病気に強い新品種の研究・開発、野菜などの高温障害を防ぐ栽培技術の普及・導入を推進していく必要がある。

②林業

森林の状態から、伐採林、保育林、自然林に区分し、それぞれに見合った手法及び財源により森林整備を進めるとともに、特に伐採収益が期待できない森林(保育林)は、公益的機能が高い針広混交林に誘導していく必要がある。

そこで、新たな森林管理として林業事業者が管理主体となる「森林経営計画制度」と、市町が管理主体となる「森林経営管理制度」の2軸で森林管理を進める必要がある。特に市町が管理主体となる「森林経営管理制度」については、人材面や財政面などで不安を抱える市町を県が支援する体制の構築、森林環境譲与税や県民緑税など貴重な財源を使うことへの都市住民・若者等への理解醸成が必要である。

③水産業

豊かで美しい海の再生と水産資源の適正管理に向けて、漁業者による海底耕うんや有機肥料を用いた海底への施肥を進めるとともに、海底の有機物を分解し栄養塩類の放出が期待されるナマコ、クマエビの生産・放流などの取組を実施されたい。

また、温暖化については、高水温に強いノリの品種開発やクロダイ等による食害防除技術の開発等を実施する必要がある。

4 まとめ

県民一人ひとりが、「生きる」そして「生かされている」、「生物語(いきものがたり)」の一員として立ちかえることに加えて、これらの提言の施策を展開していくことで、大自然のめぐみと共生する持続可能な農林水産業に結びつくという考えに至った。

各県民局を訪ね、真摯な取り組みからの苦悩や思いを目の当たりにする意見交換が、私たちともまさしく交感しあえた場面を、各人一人ひとり深く思い返すことができる。

その交感からの触発が思わぬ発想を生み、産み、第一線の現場で実践されることを祈り、願い、期待したい。

本調査・研究では、「大自然のめぐみと共生する持続可能な農林水産業に関する調査」に向けて、方策を検討し、本報告書に取りまとめた。本書の内容については、委員一同、今後具現化できるよう議会活動に取り組む所存である。